



今号の
紙面から

●6面 今年中の粗大ごみのご予約はお早めに

●12面 THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2023が開催されます

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

11月は児童虐待防止推進月間です

町田市子ども家庭支援センターでは、市内の小学6年生を対象に、児童虐待に関する「出前講座」を行っています。講座を受けた小学生からは「サインを出してもいいんだ」「大人に相談していいんだ」との声が上がりました。あなたの周りに、困った様子のお子さんはいませんか。地域の皆さんで見守ることが虐待を防ぐ第一歩になります。

☎子ども家庭支援センター ☎724・4419



「これって虐待なのかな？」——虐待は子どもの身体を傷つける暴力だけではありません

これらはすべて“虐待”に当たります

身体的虐待

- ・たたく、殴る、蹴る
- ・子どもに対して物を投げる
- ・戸外に締め出す など

心理的虐待

- ・子どもの前で夫婦げんか、DVを行う
- ・言葉による脅し、無視
- ・拒否的な態度を取る
- ・きょうだい間で差別的な扱いをする など

育児放棄・怠慢 (ネグレクト)

- ・乳幼児の置き去り
- ・衣食住の世話をしない
- ・病気でも受診させない など

性的虐待

- ・性的いたずら、行為の強要を行う
- ・ポルノグラフィーの被写体にする など

様子が気になる子どもや家庭に気付いたらご相談ください

相談した方の情報は守られます。

子ども家庭支援センター

☎ **724・4419**

月～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝休日、年末年始を除く)

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ **189**

年中無休、24時間受け付け



今も未来も大切に
町田市のSDGs



※「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」は、こども家庭庁令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語です。



を聞かせてください。相談先の情報は2面へ